

「研修会等名称」

教育改革FD/ICT理事長・学長等会議

場所：法政大学

期間：8月3日

1. 研修の内容

平成23年4月から大学設置基準に於いて、大学の教育情報の公表が義務化・努力義務化された。それについて、国際コミュニケーション学部の web page の公開に当たり、

1. 入試に当たり必要な知識・資質を明確に定めるアドミッションポリシー
2. 教育方針やどのような人材を育てるのかを明確にした上で、教育上の配慮の生き届いたカリキュラムを定めるカリキュラムポリシー
3. 卒業時に身につけておくべき能力を保证するためのディプロマポリシー

を対外的に指し示し、詳らかにしておく必要がある。

そのために、どのような情報を準備しデータを蓄積しておくかを把握することが研修の主たる目的である。具体的には、

1. 教育内容だけでなくその方法
2. 学習する上での支援体制
3. 教育効果の評価

などについて、自ら点検した上で第三者による評価を踏まえて公表することが必要かつ大事であることが研修の内容であった。

2. 研修の成果

1. 大学基準協会副会長の黒田壽二氏による「大学における教育情報開示の意義」

教育情報の公表は強制的な義務と捉えるのではなく、学生やその保護者だけにとどまらず社会一般の人たちに対しても大学に対する理解が得られるように、自己改革を進めていくためのチャンスとして捉えるべきだという考え方が理解できた。

2. 国立大学財務経営センター教授の金子元久氏による「大学を自己革新する戦略的な教育情報とは」

各大学での教育のレベルを保証するためにも、教育情報の公開・公表が必要であり、長期的な視点では大学の質そのものに多大な影響を与え得る。また、教育情報の収集とその分析・評価によって、教員の質だけでなく実際の授業の質を向上させる可能性がある。そのためには、個々の教職員がある程度意識を変えて、教育情報の収集に協力していく必要があるという内容を理解した。

1, 2 の内容では共に、海外の大学における教育情報の公開の事例が紹介されていたが、現状の日本の大学では、そのような考え方があまり浸透していないため、今後の課題が非常に大きいと感じられた。したがって、周りの教員にもその重要性を伝えていながら、全体の協力のもとで教育情報を収集していく必要があることを理解した。

3. 授業への研修成果の反映状況

教育情報の公開に努めるためには、日々の講義において学生の理解度を深めるだけでなく、実際の授業環境の向上や学生の意見を発表する機会を増やすことなどが重要であるが、特に学生の発表する機会について、数よりはむしろ質の向上を目指す必要があると感じられた。そのためにも、レポート課題の内容を反復学習できるような形で与えることによってレポートの頻度を増やすだけでなく、こまめにレポートを返すことで、教員からのリアクションが各学生に伝わるようにし、また学生からの意見もこちらに伝わるよう努めている。さらに、点数制ではあるがその結果をデータ化することで、教育情報を蓄積していきたいと考えている。

学部長	FD委員長	FD委員会	企画・広報課長	係